

2025年2月13日

日本木質バイオマスエネルギー協会会員 各位
木質バイオマス証明ガイドラインの認定団体 各位

(一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会
会長 酒井 秀夫

発電証明ガイドライン改正（ライフサイクル GHG 既定値の修正関連）に関する勉強会の開催のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊協会の事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年の資源エネルギー庁「バイオマス持続可能性ワーキンググループ」での検討結果を踏まえて、今年4月に、資源エネルギー庁において「FIT/FIP制度におけるバイオマス燃料のライフサイクル GHG 排出量の既定値」等の関連書類の修正が予定されています。これに伴い、今年4月に林野庁「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」の改正が予定されているため、林野庁木材利用課様を講師とした勉強会を下記のとおり開催いたします。年度末のお忙しい折とは存じますが、御参加いただきますようご案内いたします。

記

- 説明内容 「発電証明ガイドライン改正（FIT/FIP制度におけるバイオマス燃料のライフサイクル GHG 排出量の既定値の修正関連）について」（講師：林野庁木材利用課担当者様）
- 開催日時 2025年3月14日（金）14時から15時まで
- 開催方法 WEB（Teams使用予定）
- 費用 参加費不要
- 受講対象者 JWBA会員、又は認定団体の担当者
- 申込方法 **3月7日（金）まで**にスマホ又はパソコンにより、次の申込様式（formzu）のURL又はQRコードからお申込みください。



<https://ws.formzu.net/dist/S74398459/>

※ お申し込み後に Teams のアクセス及び資料の入手方法をお知らせします。
(3月10日（月）に通知予定)

〒110-0016 東京都台東区台東三丁目 12 番 5 号 604

TEL : 03-5817-8491 FAX : 03-5817-8492

E-mail : guideline@jwba.or.jp

担当 : 高橋晋一、高橋郁成